

平成24年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成24年9月21日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

- 1 議案第75号 美唄市火災予防条例の一部改正の件（総務・文教）
- 2 議案第76号 美唄市立学校設置条例の一部改正の件（総務・文教）
- 3 議案第77号 美唄市認定こども園条例制定の件（産業・厚生）
- 4 議案第78号 石狩川流域下水道組合規約の一部変更の件（産業・厚生）
- 5 議案第79号 平成24年度美唄市一般会計補正予算（第5号）（予算審査特別）
- 6 議案第80号 平成24年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
- 7 議案第81号 平成24年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
- 8 認定第1号 平成23年度美唄市一般会計決算認定の件（決算審査特別）
- 9 認定第2号 平成23年度美唄市民バス会計決算認定の件（決算審査特別）
- 10 認定第3号 平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件（決算審査特別）
- 11 認定第4号 平成23年度美唄市下

水道会計決算認定の件（決算審査特別）

- 12 認定第5号 平成23年度美唄市介護保険会計決算認定の件（決算審査特別）
- 13 認定第6号 平成23年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 14 認定第7号 平成23年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件（決算審査特別）
- 15 認定第8号 平成23年度市立美唄病院事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 16 認定第9号 平成23年度美唄市水道事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 17 認定第10号 平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 第3 意見書案第14号 野田首相の「収束宣言」の撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証と北海道泊原発をはじめとする原発の再稼働をしないことを求める意見書
- 第4 意見書案第15号 米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書

◎出席議員（14名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君

3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
11 番	五十嵐 聡 君
13 番	土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	市 川 厚 記 君
市 民 部 長	山 崎 一 広 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	奥 山 隆 司 君
農 政 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	工 藤 勝 善 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	西 川 芳 勝 君
農業委員会事務局長	吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員	扇 谷 均 君
監査事務局長	鎌 田 覚 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番 金子義彦議員

10 番 高田正則議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。順序1、議案第75号、美唄市火災予防条例の一部改正の件ないし、順序17、認定第10号平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上17件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第75号及び議案第76号の以上2件について、五十嵐総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長五十嵐聡議員（登壇） ただいま議題となりました議案第75号美唄市火災予防条例の一部改正の件、及び議案第76号美唄市立学校設置条例の一部改正の件の以上2件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

す。

経過といたしまして、9月11日委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第75号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに、火災予防条例の基準に適合しない施設が生じた場合、どのような手順で改善されていくのか、また、放置された場合の罰則規定等の有無について、との質疑に対し、防火対象物の立ち入り検査の際に、条例に適合していないものを発見した時点で、まずは指導となり、その後、警告、公表、告発となる。火災予防条例の第55号に罰則規定があるが、最終的には指導で改善されていくことから、実際にこの罰則を適用した例は過去にない。今後とも指導を徹底し、指導の段階で改善していただくよう努めていきたい。との答弁。

次に、改正の内容である電気自動車用の急速充電設備について、実際に今、電気自動車を使用してる方の民家での充電設備については、今回の火災予防条例改正の対象にはならないという考え方でよいのか、との質疑に対し、電気自動車に対する充電設備については、100ボルトあるいは200ボルトで長時間かけてバッテリーを満充電にする普通充電設備と、高圧で急速充電し、10分から15分で満充電にする急速充電設備の2種類があるが、一般電源でも賄える普通充電設備については、今回の火災予防条例の規制から外れている。との答弁がありました。

次に、議案第76号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに、三井美唄幼稚園の閉園後における園舎及び歴史的な資料の保存等の考え方、ま

た、遊具の取り扱いについて、との質疑に対し、三井美唄幼稚園の園舎については、炭鉱から引き継ぐ歴史的な施設と認識しているが、老朽化による維持管理の問題を考慮すると保存は難しく、解体、撤去の方向になるものと考えている。資料等の保管については、現在、放課後児童施設として活用している旧中央幼稚園施設において、旧中央幼稚園の資料との一括保管を検討している。遊具については、昨年の検査結果により、外遊具のほとんどが撤去の対象となったため、本年度予算の中で室内遊具を設置したところであり、これらについて認定こども園あるいは栄幼稚園に引き継ぐことになるものと考えている。との答弁。

次に、三井美唄幼稚園の閉園後、公立幼稚園は栄幼稚園のみとなるが、市が担う幼児教育は今後、私立への依存度を深めていくのか、中期的な展望に対する考え方について、との質疑に対し、三井美唄幼稚園を閉じると市内の幼稚園は3園となるが、新しく設置する認定こども園にも幼稚園機能は残されることから、今後、私立幼稚園に幼児教育の中心的な役割を担っていただく一方、公立志向の保護者ニーズにも応えていかなければならないものと考えている。今後の幼稚園教育については、認定こども園の動向なども把握しながら、幼稚園教育振興計画の策定作業と合わせて検討していきたいと考えている。との答弁。

次に、現在の幼稚園教諭の実数と今後の定数管理について、また三井幼稚園に在籍している9名の園児の行き先について、との質疑に対し、現在、幼稚園教諭は三井美唄幼稚園に1名、栄幼稚園に2名の3名となっており、

現段階では、来年4月以降は、栄幼稚園に教諭3名を配置する考えである。園児の行き先について、9名の園児のうち、5名は卒園となり、残りの4名については、現時点では新設の認定こども園に移る意向を聞いている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第75号及び議案第76号の以上2件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、議案第77号及び議案第78号の以上2件について、高田産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長高田正則議員（登壇） ただいま議題となりました議案第77号美唄市認定こども園条例制定の件及び、議案第78号石狩川流域下水道組合規約一部変更の件の以上2件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月11日委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第77号における質疑・答弁について申し上げます。

パブリックコメントで市民の方から意見が寄せられたとのことだが、具体的にどのような内容だったのか、との質疑に対し、条例素案中の「児童」の表記を「子ども」に変更してほしい、定員について南美唄地区の子どもが優先されるのか、他の地区からも受け入れ可能なのか、保育目標について、教育保育について、特別教育保育も入れてほしい、認定こども園制度自体に対して認定基準の低下と

合理化の中での問題点について、短時間型と長時間型が一緒になることによる職員の負担増について、企業参入による競争で乳幼児期の保育教育が歪められてしまうのではないかと、公的な保育所制度が壊れてしまうのではないかと意見等が寄せられた。との答弁。

また、今後、少子化の進行、私立幼稚園の撤退等も考えられるが、市としてどのように取り組む考えか、との質疑に対し、少子化による公立幼稚園の在り方については、国の動向や地域の実情を勘案し方向性を検討していきたい。認定こども園への移行については、幼稚園の方に抵抗があり、今後私立幼稚園が撤退することになれば、この受け皿について将来的に検討が必要と考えている。との答弁がありました。

次に、議案第78号における質疑・答弁について申し上げます。

雨竜町と月形町が加入とのことだが、どのような経過があったのか、との質疑に対し、雨竜町は現在組合加入の滝川市、新十津川町との1市2町で構成される中空知衛生組合で、月形町は美唄市のし尿処理場で処理をしており、現在組合を構成している6市4町でも施設の老朽化が問題となっていたため、各市町の行政財産の負担縮減と、安定的、効率的さらに経済的な運用を図るため、汚水処理施設の共同整備事業の実施に向けて加入する運びとなった。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第77号及び議案第78号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

ます。

●議長内馬場克康君 次に、議案第79号ないし議案第81号の以上3件について、高田予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長高田正則議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第79号平成24年度美唄市一般会計補正予算（第5号）、議案第80号平成24年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）及び議案第81号平成24年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）の以上3件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月12日委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第79号の質疑・答弁のうち主なものについて申し上げます。

初めに、基金積立金について、平成24年度末の財政調整基金残高見込額について、安定とまではいかないまでも、本市の財政規模に対してそれなりの基金積立額となるとの認識でよいか、との質疑に対し、財政調整基金については、標準財政規模の5%から10%が適正と言われており、本市の場合、5億から10億円程度となるが、今回の基金積み立てにより、5億2,000万円となり、必要最低限の額を確保したものと考えている。との答弁。

次に、ボランティア除雪強化事業について、ボランティアの除雪を行う際の軽自動車並びに除雪機等を社会福祉協議会に無償貸与するという内容であるが、これにより社協が受けることとなる車検やメンテナンス費用、または保険、燃料代等の財政負担について、除雪に対する市の責任として、それらの経費に対

する継続的なフォローはあるのか、との質疑に対し、社会福祉協議会と協議した結果、最終的には燃料代のほか、車検などの後年負担については、募金等の活用により、社協側で負担することとなっている。との答弁。

次に、除雪ボランティア活動に参加している団体は、平成23年度は10団体とのことであるが、これらの団体名について、との質疑に対し、「自衛隊曹友会」、「南美唄育成協」、「保護司会」、「ライオンズクラブ」、「天理教よのもと会」、南美唄地区のサークル「かいてき」、「但野三興」、「道路工業株式会社」、「美唄工業高校」、「社協スノーバスター」の10団体である。との答弁。

次に、子育て支援対策事業について、今回の補正の大部分が木製遊具の購入に充てられるが、これらの木製遊具の内訳と製造業者について、また、子どもが遊ぶものであることから、衛生管理の面はどうなっているのか、との質疑に対し、木製遊具の購入内容は、「木の砂場」に226万円、「きっこう水車」に14万円、その他小物類、合計298万2,000円となっており、北見の「北樹」という業者が製作したものである。衛生面については、業者と確認を取りつつ十分に配慮していきたい。との答弁。

次に、水稻生産振興事業について、農産物加工調理施設整備事業について、この事業を1つの起点にして、いわゆる6次産業化に対する国・道による支援事業の情報把握に努め、美唄農業全体を見据えた加工施設を設置していく必要があると考えるが、その辺の基本的な考え方について、との質疑に対し、国において、6次産業化への支援体制が進められてきていると認識しており、今後、国の支援事業は大いに

活用できると考えている。現在、農商工連携の施策により、市として新たな加工品への取り組みを支援しているところであるが、今回のような大規模施設の整備には、国・道の支援が必要だと考えており、施設整備に関する相談、情報提供も含め、関係機関との調整等を進めていきたい。との答弁。

次に、畑作生産振興事業について、「なたね」の現状の作付面積はいくらか、また、目標値として示されている作付面積 30 ヘクタールは、市全体の目標作付面積と理解しているのか、との質疑に対し、現状の「なたね」作付面積は、美唄市全体でまだ、2 から 3 ヘクタール程度となっている。また、作付面積 30 ヘクタールは、今回、この事業によりコンバインを導入する「開発作営農組合」が目指す作付面積である。との答弁がありました。

なお、議案第80号及び議案第81号についての質疑はありませんでした。

結果と致しまして、議案第79号ないし議案第81号の以上3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、五十嵐決算審査特別委員長。

●決算審査特別委員会委員長五十嵐聡議員（登壇） ただいま議題となりました、認定第1号平成23年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成23年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成23

年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号平成23年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号平成23年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号平成23年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号平成23年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号平成23年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び、認定第10号平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件について、決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月13及び14日、9月18日及び19日の4日間、委員会を招集して審査をいたしました。

委員会の冒頭、副市長から補足説明があり、引き続いて代表監査委員から総括的所見がありました。その後、認定第1号平成23年度美唄市一般会計決算認定の件に対する質疑に入りました。

以下、その主なものについて申し上げます。

まず初めに、第1款議会費、第2款総務費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、東日本大震災被災地支援事業について、この事業による市からの派遣のほか、社会福祉協議会あるいは自衛隊等を含めた本市からの参加実績について、また、実際に被災地支援に出向いた市の職員の現地報告として、市の内部の報告会のほか、市庁舎に写真を掲示したとのことであるが、広報紙への掲載等、支援活動の市民への周知について、との質疑に対し、このボランティア以外の派遣については、昨年震災直後の3月に、消防から緊急援助隊として

3名の職員が被災地支援として石巻市に出向いているほか、社会福祉協議会の職員も現地に派遣されたと認識している。自衛隊については、災害派遣として、昨年3月17日から5月7日まで168名の隊員を派遣している。市民への周知については、今後、機会があれば何らかの方法で、お知らせしていきたいと考えている。との答弁。

次に、庁舎維持管理事務について、庁舎の防災体制について、火災報知器等の防火設備の点検状況と市役所内における火災訓練等の実施状況、また、実際に火災、地震等が発生した場合に各職員が即対応できるための取り組みについて、との質疑に対し、庁舎内における防火設備については、適宜、点検等を実施しているが、火災による避難訓練は実施していない状況である。いざ、災害や火災等が生じたときに、どういう対応するのかという部分については、やはり、訓練等を通じて習得していくことも重要であると考えており、今後、災害時の庁内放送等を含め、火災、消防訓練等の実施について努力していきたい。との答弁。

次に、男女共同参画社会形成促進事業について、市の審議会等の委員総数ならびに女性委員数、また、27年度までに審議会等の女性登用率を30%に上げるという総合計画の目標値達成に向けた今後の取り組みについて、との質疑に対し、平成23年度末において、審議会等の委員総数656名に対し、女性委員が137名であり、女性の割合は20.9%となっている。審議会委員の委嘱にあたり、広く女性の意見を取り入れるという観点から、公募はもとより団体推薦についても性別を問わず、団体の総意が反映される方を推薦いただくよう努めていきたい。との答弁。

次に、防災資機材等整備事業について、防災資機材の保管場所について、市庁舎内の倉庫、庁舎敷地内及び進徳の防災倉庫に保管しているとのことであるが、先日、岩見沢などで発生した水害等を踏まえ、各地域への分散配置の考え方について、との質疑に対し、防災資機材の保管場所については、現在、見直し中の地域防災計画において、特に非常用食糧の各学校への保管等を含め検討していきたい。との答弁がありました。

次に、第3款民生費、第4款衛生費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、応急生活資金貸付事業について、現在の未回収金の実態と回収に向けた対応状況について、また、この事業を実施するに当たり、未収金の時効の取扱いについて、社協との整理がなされているか、との質疑に対し、23年度現在、未回収金は159件、432万2,700円となっており、この約75%が生活保護者であることから、貸付誓約書を随時確認するとともに、計画どおり納付されていない場合には、ケースワーカーが家庭訪問時に返還指導を随時行うほか、保護費支給時に償還を促すなどの対応をしている。貸付金に対する時効については、平成21年度に社会福祉協議会と協議のうえ、たすけあい金庫貸付規定を改定し、10年を経過した未回収金については、民法に基づき不納欠損として債権放棄の対応をしてきている。との答弁。

次に、民生児童委員活動事業について、民生児童委員の活動延日数が増えている実態、また、民生児童委員の活動費の支給状況について、との質疑に対し、活動日数の増加は、高齢者、障がい者などの孤立化、あるいは孤独化を防止す

るための日常生活訪問による地域調査や支援活動の活発化によるものと考えている。民生委員の活動費については、一人当たり 5 万 2,800 円を支給しているほか、地区会長の会議出席旅費として 3 万 3,400 円、地区民生活動推進費として、1 地区あたり 20 万円、民生委員連合会に対し負担金 50 万 1,600 円を支出している。との答弁。

次に、重度心身障害者医療費助成事業について、この制度の対象要件及び現在の受給者数、また、重度心身障害の定義について、との質疑に対し、現在の受給者数は、8 月現在で 921 名、対象要件は美唄市に住民登録がある健康保険加入者となっている。重度心身障害の定義について、身体障害については、障害者手帳 1 級から 3 級、3 級については心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫肝臓機能の障害に限ることとなっている。知的障害については、療育手帳 A、または重度の知的障害と判定された方、精神障害については、精神障害者手帳、障害者保健福祉手帳 1 級の方となっている。との答弁。

次に、ごみ処理センター管理運営事業について、南美唄の埋め立て処分場を廃止するには、処理水、噴出ガスの成分分析等必要な調査を行い、2 年間以上維持管理基準を満たす必要があるとのことだが、平成 23 年度の実施結果及び今後の見通しについて、との質疑に対し、浸出水の水処理前の水質検査では、ペーハーと窒素含有量は廃止基準をクリアしているが、BOD、COD、SS が廃止基準を上回り、ガスの組成分析においても、ガスの発生量は廃止基準をクリアしたものの、メタン、二酸化炭素、硫化水素は廃止基準を上回っている状況であり、廃止

手続にはまだ数年かかる見込みである。との答弁がありました。

次に、第 5 款労働費、第 6 款農林費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、地場産品アンテナショップ運営事業について、今年度から出店者協議会による自主運営となっているが、運営面における取り組み状況及び今後の方向性について、との質疑に対し、3 年間の補助事業の実績を踏まえ、売り上げ増に向けた検討を出店者内で設置した部会ごとに検討しているほか、仕入れ販売の導入による利益幅の確保、またインターネットによるショッピングをアンテナショップ単独で運営するなど経営の安定化を図っている。今後の方向性について、やはり地域経済の活性化、雇用の確保という点、本市特産品・観光 PR の面でも大きな役割を担っている施設であることから、市としても安定運営に向けた人的支援を行なっていく考えである。との答弁。

次に、農業振興の取り組みについて、農業を基幹産業とする本市にとって担い手の育成がベースになるかと思うが、農業人口の増、定住者を生み出すという大きな施策の 1 つとして新規就農者、特に新規参入者の受け入れに向けた取り組みが重要と考えるが、この辺の基盤づくり等の考え方について、との質疑に対し、新規の就農については、昨年策定した農業ビジョンの中において担い手の育成の重要性をうたっているところであるが、新規就農者のうちの新規参入者についても、地域農業を支える担い手として、参入を進めなければならないものと認識しており、今後、新規参入者の受け入れ体制の再構築とともに受け皿となる北海道担

い手育成センターとも十分に連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。との答弁。

次に、農業振興事業について、海外・国内研修事業における助成の内容、また、それぞれの研修期間、研修先について、との質疑に対し、研修内容について、道外・海外とも先進事例の視察あるいは全国的な研修大会への参加に対し、研修参加費用の3分の1を農業振興基金の活用により助成しているものである。海外研修における研修先はアメリカで、昨年10月30日から11月5日までの7日間、また、国内研修における研修先は、東京都及び神奈川県での研修が本年2月14日から16日の3日間、関西、中部方面での研修が昨年11月7日から10日までの4日間で実施したものである。との答弁。

次に、農道維持管理事業について、農道の所有者と維持管理責任の関係、また、市内における総延長について、との質疑に対し、農道の所有者は、土地改良事業により造成を行った土地改良区であり、市との管理協定により市が維持・管理しているもので、その延長は、およそ135キロメートルとなっている。との答弁。

次に、排水機場管理運営事業について、排水機場については、農村部の災害時における大変重要な位置づけと認識しているが、今ある4排水機場の経過年数及び修繕の状況、また、稼働開始に至る手順等について、との質疑に対し、4排水機場の建設時期について、沼の内排水機場は平成元年、その他の3機場については平成9年となっており、維持修繕については、それぞれの排水機場ごとに毎年度予算計上しているところである。排水機場の稼働に際しては、各排水機場において、基準水位を国との管理協定書の中で設定しており、その水位に達する見

込みとなった場合、水位測定しているコンピューターから農政課職員及び各業務員にメールで通報されることとなっており、それぞれが現場確認の上、稼働を決定している。との答弁がありました。

次に、第7款商工費、第8款土木費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、中小企業指導対策事務について、この事業の主なものは中小企業相談所負担金と考えるが、この負担金の根拠と事業実績、また市がかつて直営で行っていた事業であり、雇用を守るという立場からもしっかりと行政がフォローしていかなければならないと考えるが市の考えについて、との質疑に対し、昭和63年4月に、効率化の観点から美唄市中小企業相談所を廃止し、それまで市が担ってきた中小企業の振興、育成政策の一部を商工会議所が担うことを根拠に、市が人件費の一部を負担金として支出してきているものである。平成23年度においては、経営の合理化や経理・財務に関する相談及び指導や金融に関する相談あっせん業務、労務・社会保障に関する相談業務、巡回指導など、合計708企業1,228件の経営相談・経営指導業務を実施している。中小企業の基盤強化のため、相談所の担っている役割は大きいものと考えており、今後とも相談所と行政の役割分担を明確にし、相互に連携しながら中小企業施策を取り進めていきたいと考えている。との答弁。

次に、農商工連携推進助成事業について、新商品の開発に係る補助について、事業認定された3件の内容及び事業決定の経過、補助期間について、との質疑に対し、主に地元の農産物の

活用を主眼に事業認定しているものであるが、使用した農産物は、米粉、ハスカップ、大豆、南蛮等で、商品化に向けた調査研究から試作品の開発を行い、一部、試作販売したものもあるが、現在は今後の販路拡大に向けた取り組みの段階となっている。事業決定の経過としては、地元農産品の活用による付加価値を高める6次産業化を目指す個人・団体等の方々から公募し、事業計画の妥当性を内部の審査会で審査し、一定の基準を満たすものを事業認定しており、補助期間は最大3年間となっている。との答弁。

次に、橋りょう維持管理事業について、年数経過により柱の部分が腐食し、早急な対応を必要としている木橋について、大きな改修は難しいと考えるが、柱の部分を鉄に変えるなど応急措置で安心して渡れるような状態にはできないのか、との質疑に対し、木橋についてはパトロールを行ない縦板・横板・高欄等の補修は、随時行っているところであるが、橋台の付近の部分の木をH鋼等の鋼材にするという方法についても今後検討していきたい。との答弁がありました。

次に、第9款消防費、第10款教育費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、救急救命士養成事業について、本年3月31日現在における消防署員に占める救急救命士の割合及び近隣の市町村との比較、また、実際の救急救命士の出動態勢について、との質疑に対し、現在、美唄消防署では、13名の救急救命士が活動しており、消防職員45名の約3分の1となっている。他市町村との比較では、組合消防における救命士の割合は比較的高いものの、本市のような単独消防での比較におい

ては、大体同じ割合であると考えている。また、消防署に配備されている2台の救急車は、2台とも救急救命士の処置ができる高規格救急車となっており、出動時に最低1名は救命士が乗る態勢を組んでいる。との答弁。

次に、救急搬送における疾病の分類及び件数について、との質疑に対し、23年度では、脳疾患が146件、心疾患が138件、消化器系84件、呼吸器系69件が主なものとなっている。との答弁。

次に、市内における防火査察について、公共施設に対する具体的な指摘事項等の実績、また、各施設に義務づけられている火災訓練等の実施状況について、との質疑に対し、公共施設については、適正に設備が整備され維持管理もされていることから、重要な指導事項はない。また、避難訓練も学校等において、年2回適正に実施されている。との答弁。

次に、消防水利施設整備事業について、農村地帯については、冬期間、水の便が悪いということもあり、冬の事故には苦慮されていると思うが、農村地帯における消火栓の配置状況及び火災時の対応について、との質疑に対し、現在、美唄市内の消火栓は433基あり、そのうち茶志内地区が43基、東明地区57基、南美唄地区47基、峰延地区22基、光珠内地区21基、中村地区8基、西美唄地区14基となっている。

農村地区においては、消火栓の設置に必要な水道管が基準を満たしていないところも数多くあるが、できる限り消防車両で対応したいと考えている。との答弁。

次に、不登校児童生徒指導対策事業について、スクールソーシャルワーカーの配置状況及び相談形態・方法等について、との質疑に対し、

スクールソーシャルワーカーは、教育委員会内に2名配置されており、週3日間勤務で常時1名が教育委員会に待機している。また、相談業務は、保護者あるいは児童生徒の要望・希望に基づいて行われるもので、直接、指導室を通して行われるケース、学校を通して要望されるケース、中学校2校に配置されているスクールカウンセラーを通して、スクールソーシャルワーカーに相談が挙げられるというケースがある。との答弁。

次に、学校事故災害対策事務について、事故の件数とけがの内容について、また、小中学校の比較では中学校が多くなっているが、特に中学校における安全対策について、との質疑に対し、けがの主なものでは、捻挫が23件、骨折が19件、じん帯損傷が11件、打撲が23件となっている。中学校に関しては、圧倒的に部活動と授業中のけがが多くなっていることから、まずは、しっかりと準備運動を行い、特に部活動については、基礎体力をつけさせる指導を学校側にお願いをしている。そのほか、それぞれの指導の先生に、事故等の危険がある部分をしっかりと認識しながら、授業に当たっていただいている。との答弁がありました。

次に、第11款災害復旧費ないし第15款予備費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、職員費について、職員の配置については、定員適正化計画、財政健全化計画を前提としているとのことであるが、市として行政を担う職員が元気に働ける環境づくり、市民のためにしっかりと行政サービスを提供する体制を整えることが重要であると考えているが、どのような認識を持っているか、との質疑に対し、

現在、財政健全化計画を着実に推進しなければならない中、市役所が一丸となって、行政サービスを低下させることなく、この難局を乗り越えていくという意識をしっかりと持ち、まちを再生することが重要であることから、職員配置については健全化計画等に基づき進めていく考えである。との答弁。

次に、現在、メンタル面で欠勤している職員が1名いるとのことだが、これまでもメンタル相談等を行なってきたにも関わらず、新たに病欠者が発生したという部分では、対策を強化する必要性もあると思うが、今後の取り組みについて、との質疑に対し、メンタルヘルスの対策については、本年7月、道に新たな相談窓口も開設されたことから、これらも利用したなかで、管理職等による日常的な状況把握を含め、有効な対策について検討していきたい。との答弁がありました。

次に、歳入全般にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、予算執行段階において、支払いに要する現金が不足する際における金融機関からの一時借入れ等にかかる金利の支払い状況について、また、市内の地域の経済・景気を考慮した場合、早期発注・早期支払が基本と考えるが、資金準備ができないために発注を遅らせるという実態はないのか、との質疑に対し、金融機関等からの一時借入金にかかる支払い利息については、23年度において79万を支払っているところである。予算執行上、一時的に資金が不足する場合は、発注、支払いにかかる資金計画を立て、金融機関等からの一時借入金によって必要な資金調達を行うことにより対応している。との答弁。

次に、鉱産税の収入額が予算に対して大幅に増えており、市税が伸び悩む中、非常に希望が持てる部分かと思うが、今後の見通し等の考え方について、また、美唄で掘られている石炭はどこかの火力発電所に送られているのか、との質疑に対し、鉱産税については、近年、石炭が見直され、火力発電所での使用量が増えていると聞いているが、出炭量の経過においても、22年度が12万6,371トン、23年度が17万2,299トンで、36.3%の上昇となっており、今後とも若干の増加が見込まれると考えている。また、出荷先については、奈井江の火力発電所と聞いている。との答弁がありました。

次に、認定第2号平成23年度美唄市民バス会計決算認定の件にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

市民バスの利用者が減少している状況にあるが、過疎化・高齢化が進む中、お年寄りの通院等の手足として市民要望は根強いものがあることから、路線の見直しや運賃改定、バスの小型化などによる効率的運営等、バス事業の将来展望をどのように考えているのか、との質疑に対し、平成23年から、美唄市公共交通会議において、市民バスの将来については議論しているところであり、平成23年には東線の一部を巡回バスに変えて効率化を図ったほか、我路・盤の沢地区の乗り合いタクシーの実証運行を実施し、今年度も、西線の農村地区における乗合タクシーの実証運行を予定しているところである。今後とも、乗り合いタクシーあるいはバスの小型化も含め、実証運行の結果も踏まえ効率化を図っていききたいと考えているが、今のところ、バス運賃の値上げは考えていない。との答弁がありました。

次に、認定第3号平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

国保滞納者に対する短期証交付件数、資格証交付件数について、21年度との比較において、短期証の交付が若干増え、資格証の交付件数が約3分の2まで減少している。これまで、資格証の発行件数は他自治体と比べて極めて多い状況にあったが、資格証の発行に当たっての考え方について、との質疑に対し、資格証の発行については、1年半以上の滞納がある者という国からの通達等により、催告書、特別催告書、差押予告書などに何の反応もない世帯について、4カ月に1回の審査会に諮り決定をしているところであるが、市が認めた分割納付計画に基づく継続した納付がある場合は、短期証の切り替えを行なっている。との答弁がありました。

次に、認定第8号平成23年度市立美唄病院事業会計決算認定の件にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

市立病院における大きな課題である救急医療について、救急医療部門に係る採算状況及び今後の考え方について、との質疑に対し、救急医療に対しては、国の交付税措置もなされているが、医師への報償費や医療機器等の費用約1億6,000万円に対し、医療費としての収益が約3,000万円となっている。救急医療については不採算部門ではあるものの、その確保は、市民の健康を守るという自治体の基本的な使命と認識しており、今後とも救急医療体制の維持・充実に努めていきたいと考えている。との答弁がありました。

なお、認定第4号ないし認定第7号、認定第9号及び認定第10号、書面審査及び総括質疑

に関して質疑はありませんでした。

以上の経過から、認定第1号及び認定第3号についてはご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第2号、認定第4号ないし認定第10号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第75号及び議案第76号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第75号美唄市火災予防条例の一部改正の件及び議案第76号美唄市立学校設置条例の一部改正の件**の以上2件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長内馬場克康君 これより議案第77号及び議案第78号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第77号美唄市認定こども園条例制定の件及び議案第78号石狩川流域下水道組合規約の一部変更の件**の以上2件は委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長内馬場克康君 これより、議案第79号ないし議案第81号の以上3件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第79号平成24年度美唄市一般会計補正予算(第5号)ないし議案第81号平成24年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)**の以上3件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、認定第1号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

2番、長谷川吉春議員。

● 2 番長谷川吉春議員（登壇） ただいま議題となりました、認定第 1 号平成 23 年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

最初に私の立場を申し上げますと、認定に反対であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

平成 23 年度の一般会計決算状況は、歳入総額 167 億 7,054 万 5,000 円に対し、歳出総額 166 億 1,902 万 9,000 円となり、差し引き 1 億 5,151 万 6,000 円の黒字決算となっています。

平成 23 年度における執行率は、歳入では 96.4%、歳出では 95.6%で、前年度と比較して歳入では、1.6%を下回り、歳出では、0.1%下回ったものとなっています。これを前 3 カ年の対予算比率で見ると、平成 21 年度は、7 億 9,200 万 4,000 円で 4.1%。平成 22 年度は、7 億 4,434 万 3,000 円で 4.3%。平成 23 年度は、7 億 2,834 万 5,000 円で 4.2%と推移しています。

平成 23 年度における政府予算は、一般会計の総額は 92 兆 4,000 億円で、過去最大の規模であります。国債の元利払いに充てる国債費は 21 兆 5,000 億円、国債費を除く歳出は 71 兆円になります。41 兆円にとどまった税収に対して、新規国債の発行額は、44 兆 3,000 億円と 2 年連続で借金が税収を上回っています。輸出大企業の利益が回復する一方で、国民の暮らしは、厳しさが続いています。5%台の失業率、300 万人を超える失業者、中でも 1 年以上の長期失業者が 128 万人にも膨らみ、雇用改善の見通しは立たず、民間給与の減少は依然として続き、年収 200 万円以下の労働

者が増えて全体の 4 分の 1 を占め、貧困の広がりはますます深刻になっています。こうした厳しい環境の中での本市の予算の執行でありましたが、その執行に当たっては、職員の皆さんの並々ならないご努力があったことと思ひ、改めて敬意を表します。

平成 23 年度予算の執行は、第 6 期美唄市総合計画である「びばい未来交響プラン」の初年度に当たり、また、桜井前市長のもとでの予算を高橋市長が引き継ぐ形となっていますが、その予算の範囲内での高橋市長のさまざまな創意工夫に努力されていることに対し、敬意を表したいと思ひます。

歳出の主な部分で新しい取り組みとしては、市立美唄病院の神経内科医師確保による診療科目の充実、緊急通報システム整備事業、救急救命士養成事業、消防車両整備事業、放課後児童対策事業として、3 カ所の放課後児童施設の新設、小学校大規模改修などがありますが、平成 23 年度における異常気象の豪雪に対して、補正予算を組みながら、除雪対策や農業施設を含む建造物等の被害対策も大きな事業となりました。しかし、全体として見ますと、国による社会保障の後退、国民に一層の負担を押しつける政治の枠の中での姿勢の在り方であり、道路側溝整備の遅れや、各公共事業の負担の大きい利用料に対する不満や地域医療の充実の遅れ、基幹産業である農業に対しても明るい展望の持てる政策が出されていません。また、まちづくり市民懇談会で出された市に対する市民の要望に十分に答えていないなど多くの問題があります。

今月の 16 日で民主党政権が発足して丸 3 年になりますが、野田政権は政権交代の時の

マニフェストを完全に捨て去り、政治を転換してほしいと願った国民の期待を裏切っています。消費税増税でも、原発依存でも、NOの審判が下ったはずの自民党の政策を一層ひどい形で復活されています。また沖縄県民をはじめ、すべての国民が反対しているオスプレイ配備と訓練飛行を認めるなど、アメリカ言いなりの態度も一層露骨になっています。

平成 23 年度の決算の内容は、結果的には、国による財界いいなり、アメリカ言いなりの福祉切り捨て、国民いじめの政治に従うものであり認定しがたいものであります。

市長は市民の生活を守るために、国の悪政から、市民の生活を守る防波堤の役割を果たすため一層の努力をされることを期待しまして討論を終わります。

●議長内馬場克康君 9 番、金子義彦議員。

●9 番金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました、認定第 1 号平成 23 年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加させていただきます。

私は、認定することに賛成であります。以下その理由と若干の意見を申し述べます。

平成 23 年度一般会計の決算は、歳入総額 167 億 7,054 万 5,000 円に対し、歳出総額 166 億 1,902 万 9,000 円で、歳入歳出差額は、1 億 5,151 万 6,000 円となり、翌年度に移行すべく、財源 13 万 4,000 円除く実質収支で 1 億 5,138 万 2,000 円の黒字決算となりました。

平成 23 年度決算状況については、歳入面から申し上げますと、実質的な地方交付税とみなされる臨時財政対策債と地方交付税の合計額が予算現額よりも約 1 億 2,000 万円の減。対前年度決算比較でも、約 2 億 3,000 万円の

減になっていること。歳出面では、降雪量の記録を更新する豪雪となり、道路や中心市街地の除排雪経費については、約 3 億 8,200 万円の補正予算を編成するなど大変厳しい年度でもありました。

こうした中で、決算で黒字を確保されたことは、市民の皆様の深いご理解とご協力をいただくとともに、経費の節減や人件費の抑制など、財政健全化計画を着実に実行してきたことが、黒字の確保に繋がったものと考えます。

しかしながら、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率については、平成 22 年度決算と比較して一般会計の実質収支の黒字額は、3 億 5,200 万円減少したことが要因で、連結実質赤字比率で 1.7 ポイントの後退、地方交付税の減額等の要因で、標準財政規模が減少したことにより、実質公債比率では、0.4 ポイント後退しています。将来負担比率は、1.7 ポイント改善されましたが、市立美唄病院の不良債務や市債残高が多額であることなどから高い水準にあり、いずれの比率についても財政健全化計画の目標数値の枠内にはあるものの、理事者側においては、財政健全化に向けた取り組みを今後も着実に推進されることを強く求めます。

賛成理由について、主な施策の取り組みについて申し上げますと、平成 23 年度は、「びばい未来交響プラン第 6 期美唄市総合計画」の初年度として、都市像に掲げている「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」の実現を目指し、環境に配慮しながら、農業を機軸とした産業間連携による経済振興や安全安心な暮らしに立脚した市民生活の向上を目指し、

新たなまちづくりの施策に取り組み、農商工連携、総合的な子育て支援、ごみの広域処理、地域医療、防災、災害対策の充実など、財政健全化計画を進める中で市民の皆様の協力のもと、市長を初め市職員が経費の節減や人件費の抑制を行いながら、市民の安全・安心や地域の活力づくりなどに積極的に取り組まれたことを評価するものでございます。

今後の地方財政制度の行方は、極めて不透明な状況にあると認識しておりますが、市長の強いリーダーシップの下で厳しい環境の中にあっても、財政健全化と地域の活性化に向けて、積極的に取り組まれることをご期待申し上げて私の討論といたします。

議員各位には、よろしくご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

●議長内馬場克康君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**認定第1号平成23年度美唄市一般会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより認定第2号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**認定第2号平成23年度美唄市民バス会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより認定第3号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員(登壇) ただいま議題となりました認定第3号平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場を最初に申し上げますと、認定に反対であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

政府は3年前、日本の相対的貧困率を初めて発表し、1997年度以降最悪になったことを明らかにしました。その原因は、雇用破壊による非正規労働者の低賃金などの問題に加え、所得の再配分においても税と社会保障がその役割を果たしていないことが大きな原因となっていることでもあります。そして、この2年間を経過してその傾向が益々あらわになっています。本来、税や社会保障には貧困の格差をなくし、貧困率を引き下げる役割があるにもかかわらず、日本では、これらが発揮され

ていないのが現状です。自公政権のもとで、長年にわたって続けられてきた社会保障費用毎年 2,200 億円も削減してきたことなども、こうした事態を生み出している大きな要因であります。民主党の元鳩山首相は、国会での答弁で、税と社会保障は、むしろ貧困率を高くしている事実を認めなければならないと答えています。国民の重い負担になっている社会保障費の典型が、国民健康保険税です。また、鳩山元首相は国会での答弁で、所得 300 万円の方が、その 1 割以上の国保税を払わなければならないのは、率直に申し上げて相当に高い。と、このように答弁しています。

本市においては、平成 23 年度の国保税の滞納世帯は 607 世帯で、被保険者世帯数 4,704 世帯の約 13%にもなります。そして、そのうちの短期保険証の発行世帯は 350 世帯、資格証発行世帯は 93 世帯にも上っています。歴代自民党政権は、1984 年の国保法改悪を初めとし、国保への国庫支出金を削減し続け、各自治体の国保会計を深刻な状況に追い込みました。年金生活者や、自営業者などが加入者の大半を占める国保は、もともと手厚い国庫負担なしには成り立たない医療制度です。ところが、1984 年から 2006 年までの間に、市町村の国保の総収入を占める国庫支出金の割合は、49.8%から 27.1%と約半分になっています。高い保険税を誰もが払える水準に引き下げ、安心できる医療制度にするには、国庫負担を元に戻すことが必要です。

本会計の決算状況は、歳入総額 37 億 9,030 万 3,000 円、歳出総額は 37 億 8,852 万円で、差し引き 178 万 3,000 円の黒字決算となっていますが、本会計予算の執行については、数

字的なものではなく、結果として国民に大きな負担を押しつけている国保の仕組みを、市民にも押しつけるものであり認定しがたいものであります。市長は市民の命と健康を守り、安心して生活のできるよう国庫支出金を元に戻すことや、収納率の低下によるペナルティーである国庫支出金の削減をやめさせることも含め、社会保障の抜本的な改善に向けて、国に対し強く働きかけることを期待しまして討論を終わります。

●議長内馬場克康君 4 番、丸山文靖議員。

●4 番丸山文靖議員（登壇）ただいま議題となりました、認定第 3 号平成 23 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件につきまして、討論に参加させていただきます。私の立場は、認定に賛成であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

住民に、身近な地域保険として運営されている国民健康保険は、国民皆保険制度の中核をなすものであります。その一方、被保険者の年齢構成が高く医療費が増高傾向にあることや、所得水準が低く保険料負担が重いことにより保険税の収納率が低いこと、国保の財政基盤の安定性に市町村間で格差があることなど、国民健康保険制度は構造的な問題を抱えていることも事実であります。

そのような状況のなか、本市国保会計の平成 23 年度決算は、国保事業の給付等費用の不足分の財源としてきた国民健康保険支払準備基金の残額すべてを取り崩し、実質収支で、178 万 3,000 円の黒字決算となったところで

す。今後につきましては、被保険者の高齢化などにより、なお一層の医療費の増加が見込ま

れることから、12年ぶりとなる国保税率の改定をこの4月から行ったことにより、24年度以降の財政運営に一定の見通しがついたと考えるところでありますが、医療費の増加に対する財源確保には、依然として厳しいものがあります。

このことから、平成24年度におきましても、特定健康診査をはじめとする各種がん検診等を一層積極的に進めることにより、健康に対する意識を高め、生活習慣病など疾病の早期発見・早期治療につなげることが医療費の抑制に結びつくものと考えます。

国においては、国保事業の都道府県単位の広域化や、現行の後期高齢者医療に代わる新たな制度の検討が行われており、医療保険制度は今後大きな変革が予想されます。また、この8月には「社会保障と税の一体改革」としての社会保障一体改革の関連法案が可決・成立したところであり、この改革の動向も注視していく必要があると思います。

現状の様々な情報を的確に把握し、今後対応していただきたいと思います。いずれにしても、いま現在運営している国保事業の安定を保ちながら、健全な国保の事業運営を被保険者の皆様に示すことができることをご期待申し上げ、私の討論を終わります。

●議長内馬場克康君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**認定第3号平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより認定第4号ないし認定第10号の以上7件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**認定第4号平成23年度美唄市下水道会計決算認定の件ないし、認定第10号平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上7件**は、委員長のとお**り決定**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、意見書案第14号「野田首相の「収束宣言」の撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証と北海道泊原発をはじめとする原発の再稼働をしないことを求める意見書」及び日程の第4、意見書案第15号「米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書」の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、一括提案理由の説明を求めます。

7番、吉岡文子議員。

● 7 番吉岡文子議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第 14 号及び意見書案第 15 号の以上 2 件につきまして、一括して案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

野田首相の「収束宣言」の撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証と北海道泊原発をはじめとする原発の再稼働をしないことを求める意見書

東京電力福島原子力発電所事故について国会の事故調査委員会報告書と政府の事故調査・検証委員会の報告書は「事故は終わっていない」「事故は全容解明していない」とそれぞれ指摘し、政府事故調査委員会報告書は「国は（当委員会や国会事故調査委員会の報告で）事故調査・検証を終えたとするのではなく、引き続き事故原因の究明に主導的に取り組むべきである」と強調しています。

野田佳彦首相は昨年末福島原発事故の「収束」を宣言し、休止中の大飯原発 3、4 号機の再稼働へと原発推進の歩みを進めました。地元の福島では「収束」宣言が原因究明や被災者対策の障害になると宣言の撤回を求める声が相次ぎました。政府は、事故原因の究明が進んでいないにもかかわらず、大飯原発に続いて全国で停止している原発についても再稼働させる方向に進んでいます。北海道電力も泊原発の再稼働に踏み出す姿勢を明らかにしています。そこには国会の事故調査報告及び政府の事故調査・検証委員会の報告を真摯に受けとめる姿勢は全く見られません。

原発再稼働反対の世論と運動は空前の広が

りを持って展開しており、世論を無視して原発再稼働へと突き進む政府の姿勢は国民の声との乖離をますます広げています。このような国民世論無視の政治は民主主義国家において容認されないことは明白です。

よって野田佳彦首相及び政府は、国民の声に耳を傾け、国会の事故調査委員会報告及び政府の事故調査・検証委員会の報告を重く受けとめ、「収束宣言」の撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証及び原発再稼働を中止し、泊原発の再稼働をしないよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 9 月 21 日

北海道美唄市議会

米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書

沖縄や山口など各地で反対の声が強まる中、日米両政府は墜落事故が相次ぐ米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの沖縄配備を決め、山口県の岩国基地に先行搬入しました。オスプレイは 10 月には沖縄普天間基地に配備、本格運用される予定となっています。

沖縄では県議会や県内 41 市町村の議会と首長全てが配備に反対しており、9 月 9 日には宜野湾海浜公園で 10 万 1000 人を集めて反対集会が開催されました。沖縄の本土復帰後に開かれた米軍基地に関する県民大会では最大規模となりました。山口県でも県議会や岩国市議会と首長が搬入に反対し、米軍基地がある 14 都道府県からなる渉外知事会も地元の意思を尊重するよう政府に申し入れています。

オスプレイは開発段階から墜落事故をくり返し、実戦配備が始まった 2005 年以降も 2010 年にアフガニスタンで、今年に入って 4 月にモロッコで、6 月にアメリカフロリダで墜落を重ねています。9 月 6 日にはアメリカ南部の市街地に緊急着陸しています。オスプレイは米軍の事故報告書で、わずかな追い風や先行機からの乱気流の影響で操縦不能になり、墜落することが判明しています。市街地を戦場とみなして激しい旋回訓練や編隊飛行訓練をくりかえすオスプレイが絶対に墜落しないという保証はありません。

オスプレイが配備される普天間基地は住宅密集地のなかにある「世界一危険」な基地と言われています。そこへ世界一危険なオスプレイを配置することは国民・県民生活の安全安心を守る立場から到底許されることではありません。

アメリカでは住民の反対でオスプレイの飛行計画を中止しています。日米両政府は日米安保条約をたてに、沖縄県民の願いをふみにじり沖縄にオスプレイを押しつけるのはやめるべきです。

オスプレイが普天間基地に配備されれば全国各地でも低空飛行訓練が行われます。危険の拡大に対して全国知事会が反対を表明するなど配備反対の声は大きく広がっています。時事通信の世論調査ではオスプレイ配備反対が 58%、共同通信では 70%になっているのをみても明らかです。

よって、政府はアメリカに対してオスプレイ配備を撤回するよう要求し、国民の安全・安心を守るよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見

書を提出します。

平成 24 年 9 月 21 日

北海道美唄市議会

なお、提出先はそれぞれ案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第 14 号及び意見書案第 15 号の以上 2 件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第 14 号「野田首相の「収束宣言」の撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証と北海道泊原発をはじめとする原発の再稼働をしないことを求める意見書」及び意見書案第 15 号「米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書」の以上 2 件は原案のとおり可決**されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって平成 24 年第 3 回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前 11 時 34 分 閉会

